利用児童の下所に伴う誓約書

播磨町長及び指定管理者　高砂キッズ・スペース　様

町及び指定管理者高砂キッズ･スペースが提供している播磨町学童保育事業の利用児童である児童：　　（　　学童）の施設下所については、本来、児童の安全管理を図るために直接、保護者がお迎えを行う必要があることの説明を受け理解していますが、下記の理由により 17 時までに利用児童のみでの施設下所を希望しますので､次のとおり誓約します。

①本来、児童の安全確保を図るために直接、保護者が迎えを行う必要があることの説明を町または指定管理者より受け、それを十分に理解しています。
②利用児童が施設より下所した後に発生したいかなる損害についても、保護者の判断による下所としてその判断の一切の責任を保護者が負います。
③上記②に伴い、町や指定管理者に対しては一切の申し立て及び損害賠償請求を含む一切の法的責任追及を行いません。
④上記③項目の内容は、保護者が自由に判断できる環境で判断し、十分に理解しています。
⑤下所後は学童保育所へ連絡します。連絡を怠った場合でそれ以後、児童のみでの下所を認められない場合があっても了承します。
⑥急な悪天候、不審者情報等により危険と判断した場合は 17 時下所を中止する場合があっても了承します。

下所する理由	（例）保護者の勤務が延長時間を越えるため、保護者がお迎えに行けないから
下所する日	(例)　毎週水曜日
下所する時刻	(例)16:45 頃

年　　月　　日

住所:加古郡播磨町

保護者氏名　　印

保護者氏名　　印

※保護者それぞれがご署名ください。同一書体は受理しません。

播磨⑦